

平成30年第7回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年7月27日（金） 午後3時30分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第20号 刈谷市指定文化財の指定について
承認第20号 専決処分（学区外就学）について
承認第21号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
平成30年6月一般質問、市民文教委員会質問事項報告
- 【秘密会】
- 第5議事 議案第21号 平成31年度使用小中学校用教科用図書の採択について

4 出席委員

教 育 長	太 田 武 司
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	神 谷 修
委 員	畠 留 美
委 員	石 田 芳 加

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生涯学習課課長補佐	鈴 木 隆
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
文 化 観 光 課 長	杉 浦 隆 司
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	高 野 洋
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	野 尻 真 未

6 欠席者

生涯学習課 長	鷹 羽 和 久
---------	---------

開会宣言

会議開始時間 午後 3 時 3 0 分

【第 1 議事】

教育長：第 1 議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第 1 議事について質疑を許可

質疑なし

第 1 議事

承認

【第 2 議事】

教育長：第 2 議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 6 / 2 7
 - ・ 幼稚園訪問
 - ・ 刈谷少年少女発明クラブ表敬訪問
- 2 8
 - ・ 予算審査特別委員会
- 2 9
 - ・ 本会議
- 7 / 2
 - ・ 学校訪問
 - 3
 - ・ 北部生活指導懇談会
 - 4
 - ・ (株) CNK 様寄附贈呈式
 - ・ 南部生活指導懇談会
 - 5
 - ・ 学校訪問
 - 6
 - ・ 刈谷市少年補導委員会定期総会
 - 7
 - ・ 三河女性役職者会
 - 9
 - ・ 学校給食センター運営委員会
 - ・ 刈谷東高校（定時制通信制）全国高校総体出場報告表敬訪問
 - 1 0
 - ・ 幼稚園訪問
 - ・ 中部生活指導懇談会
 - 1 1
 - ・ 幼稚園訪問
 - ・ 刈谷市学校保健会第 1 回役員会
 - 1 3
 - ・ 学校訪問
 - 1 5
 - ・ わたしの刈谷展 表彰式
 - 1 8
 - ・ ソニー財団「子ども科学教育研究全国大会」開会式
 - 1 9
 - ・ 刈谷市生涯学習推進会議及び刈谷市社会教育審議会合同会議
 - 2 3
 - ・ 三河部都市教育長協議会
 - 2 5
 - ・ 教育委員視察研修

教育長：第 2 議事について質疑を許可

池田委員：7月13日に行われました、愛知県市町村教育委員会連合会第52回定期総会・研修会に参加しました。大変勉強になり、良い機会をいただきましてありがとうございました。

今年度の会長さんの挨拶がとても印象的でしたので、ご紹介いたします。今年が明治維新後150年ということで、時代が大きく変わるというお話がありました。そして、吉田松陰の言葉で、「天下の大患は、其の大患たる所以を知らざるに在り。」というものがあり、「大きな変革のときにそれに気づかないことに問題がある。」という意味だそうです。教育現場においても教育に携わる方々が変化を受け止め、どう対処するかをそれぞれがよく考えていくことが必要だと思います。

講演はプロボクサーの坂本博之さんがいらして、お話をされました。「あきらめなければ、その先に笑顔がある」ということで、世界チャンピオンを目指したが、一度もチャンピオンになれなかったといった自身の経験を交えながらお話をしてくださり、感動しました。研修に参加をさせていただきまして、ありがとうございました。

第2議事

承認

【第3議事：議案第20号】

教育長：第3議事 議案第20号 刈谷市指定文化財の指定について上程

文化観光課長：議案第20号 刈谷市指定文化財の指定について説明

教育長：議案第20号について質疑を許可

教育長：この絵は誰が描いたものでしょうか。

文化観光課長：勾田台嶺という方です。賛はばらばらで、田中玉峰という方をはじめいろいろな方が携わっているそうです。

教育長：なぜ金勝寺にこの屏風があったのでしょうか。

文化観光課長：江戸から明治にかけて、現在の銀座広小路のあたりで呉服商を営む、神谷家が屏風を所持しておりました。どのような経緯で神谷氏が所持していたかは分かりませんが、大商人であったことから手に入れたものと思われています。その後、神谷家が現在の高津波にある深谷家に譲り、深谷家が灯籠とあわせて静観堂屏風を金勝寺へ寄贈したと聞いております。

教育長：今も金勝寺にありますか。

文化観光課長：はい、ございます。しかし、一般に公開されておられません。

教育長：いずれ公開する予定はありますか。

文化観光課長：公開を行うのは、修復後となるかと思います。

教育長：修復はしますか。

文化観光課長：はい、行う予定です。

===== 第3議事 議案第20号 承認 =====

【第3議事：承認第20号】

教育長：第3議事 承認第20号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第20号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第20号について質疑を許可

（質疑については、個人情報につき非公開）

===== 第3議事 承認第20号 承認 =====

【第3議事：承認第21号】

教育長：第3議事 承認第21号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）について
上程

スポーツ課長：承認第21号 専決処分（刈谷市スポーツ推進委員の委嘱）について説明

教育長：承認第21号について質疑を許可

教育部長：今回委嘱する方は社会福祉協議会の職員の方でしょうか。

スポーツ課長：はい、そうです。

===== 第3議事 承認第21号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

学校教育課長：7月1日現在の児童・生徒数について説明

8月分行事予定について説明

生涯学習課課長補佐：6月分生涯学習関係施設利用状況について説明

6月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

6月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：6月分体育施設使用状況について説明

8月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

神谷委員：先ほど、学校教育課長から8月19日まで課外活動が禁止というお話がありま

した。地区では、中学生をボランティアとして、酷暑の中、テントの中でお茶出しのお手伝いを依頼することもあるのですが、こういったボランティアについても考慮するべきでしょうか。

学校教育課長：ボランティアの例とは多少異なる部分もあるかもしれませんが、大会で会場のお手伝い等をしてくれる中学生の運営委員は活動しても良いのかという意見がありました。しかし、この運営委員がいないと、大会がまわっていきません。そのため、長時間の活動を止めたり、こまめに水分補給をしたりして対応を行っています。基本的には、校長の判断で対応をしてもらっております。また、WBGT の測定器の数値が 31 度を超えるととても危険です。そのときは注意喚起をするよう学校にお願いしております。子どもの状態をしっかりと見て、活動等を行っているという状況です。

神谷委員：先日の大会の決勝と準決勝を雁が音中学校へ観に行きました。気温が高く、WBGT の測定器の警告音がなっていました。そして試合中、一人、足をつってしまった子がいました。酷暑の中でも状況判断を行いながら、臨機応変に対応するしかないのかなというように思います。

学校教育課長：子どもたちの命を守ることが最優先だと思っております。

教育長：豊田市の熱中症の死亡事故についてもそうですが、低学年の子どもは自分の体の状態がよく分からないそうです。また、言葉で表現することも苦手な子が多く、小学生は発達状況をふまえた対応を行っていくことが必要だと思います。中学生になると、自分の言葉で具体的に表現できるようになり、先生はその言葉を聞いて確認できますが、小学校の低学年の児童は、それができないので先生が児童の様子を察して、対応していくことが必要だと思います。いずれにしても子どもの命を守ることを最優先にしていきたいと思います。

神谷委員：8月3日に富士松南小学校の体育館で、小学生を集めて警察防犯教室が行われる予定でしたが、主催者の判断で中止となりました。学校の施設を借りるにあたり、中止、決行は学校には働きかけがあるのでしょうか。

教育長：体育館の暑さは学校がよく知っています。そういった行事に対する中止、決行の判断の際には主催者が学校へ意見を求めてもいいのかなと思います。

石田委員：クーラーの設置状況についてですが、刈谷市は早い方だと知り、すごいなと思います。保護者目線の意見として、参考になればということでお話をします。

水泳の授業で、プールの水温は 40 度で中止だそうです。31～32 度でもお風呂のような状況だと聞いております。水泳の授業の後は頭がガンガンする子が多く、ほとんどの子どもが知らずに熱中症になっていると思います。教室では、まだクーラーが設置されていないので、扇風機で過ごしているのですが、先生には扇風機の風があたっておらず、それを心配する子どもたちもいるそうです。また、教室内の南側の席と北側の席でも気温差があるようです。そして、風が入るときに窓をあけるのですが、カーテンが風に吹かれ、プリントが書きにくい状況もあるとのこと。担任の先生がコンピュータ室の空いているときは、その部屋を使用したり

するなどの臨機応変な対応をしてくださることもあり助かっています。

私が教育委員をやっていることを知っている保護者の方も何人かいらっしゃって、7月に開催予定であった、サッカー等の大会が中止になり、延期はいつごろになるのかを聞かれることがありました。まだはっきりしたことは決まっていないと伝えたのですが、保護者の中では、11月頃ではという噂が広まっておりました。子どもの行事と仕事の関係で、早めに日程を調整したい保護者の方もたくさんいると思いますので、予定が決まりましたら早めのご連絡をお願いします。

教育長：水温と気温を足して、70度を超えると大変危険な状況であると聞いておりますので、状況を確認しながら授業内容を慎重に判断しなければならないと思います。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、平成30年6月一般質問、市民文教委員会質問事項について上程

教育長：第4議事 部課長報告のうち平成30年6月一般質問、市民文教委員会質問事項報告について質疑を許可

スポーツ課長：少し話が変わりますが、調整池の現状報告をさせていただきます。今のところ、調整池については、基本的には駐車場としての使用はしないということで進めてまいります。ただしイベント等で、どうしても使用することがありましたら、イベント主催者の責任において、状況をみて使用するよう指導していく予定です。なお8月19日のわんさか祭りでは、調整池を駐輪場として使用する予定です。また、調整池内の土手のところに注意喚起の大きな看板を設置予定です。

教育長：他に何かある方はいらっしゃいますか。

石田委員：今年度より、給食配膳員さんが配置されるようになったと思いますが、給食配膳員さんから、配膳室の環境が悪く、高温多湿の中で配膳を行っているということ市は理解しているのでしょうか、という質問を預かりましたが、いかがでしょうか。

教育総務課長：配膳室は学校ごとに環境が異なり、そのような学校もあるという話は聞いております。状況調査を行った上で、今後対応を検討していきたいと思います。

神谷委員：大阪北部地震のブロック塀の事故を受けて、地区で富士松南小学校の通学路危険箇所自主点検を行いました。通学路の中には、民家のブロック塀の老朽化しているものが実際にありました。小中学校区の通学路の危険箇所に対する今後の対応を知りたいです。

教育総務課長：現在、各学校に点検をお願いしているところです。民家のブロック塀をすぐに撤去することは難しいので、通学路の中で、危険なところがあった場合は、子どもたちに危険なところを伝えるようにしています。通学路の変更についても必要に応じて今後、考えていきたいと思っています。

教育長：校内についてはいかがでしょうか。

教育総務課長：かりがね小学校、日高小学校の危険なブロック塀については撤去作業を行いました。住吉小学校のプールサイドについては、調整中でございます。危険なので近づかないようにと伝えております。

教育長：通学路をすぐに変更するのは難しいと思います。教育総務課長も言われたように、まずは子どもたちに危険箇所を伝え、可能なら通学路の変更も検討していきたいと思います。

第 4 議 事 部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：平成 30 年第 7 回教育委員会定例会の第 4 議事までの終了報告及び第 5 議事について秘密会として開催する旨報告

関係者以外は散会

会議閉会時間

午後 4 時 41 分

教 育 長